

平成 24 年第 3 回定例会 エネルギー政策調査特別委員会

平成 24 年 10 月 4 日

佐々木委員

公明党の佐々木です。

9 月 14 日の代表質問でエネルギー政策についても幾つか質問させていただきましたが、今日お配りいただいたエネルギー環境ガイドの資料にもあります、この革新的エネルギー・環境戦略の中を見ますと、神奈川県これからやっていく方向性も独自のものもちろんあっていいとは思いますが、この中は、このエネルギー環境に関するものの選択肢が示されていると思います。代表質問のときも、私はベストミックスがエネルギーについてはいいと申し上げていましたが、この革新的エネルギー・環境戦略の中でも、やっぱりエネルギーミックスの選択肢の位置付けが述べられている感じを受けております。

我が国は今後どのようなエネルギー選択になっていくかというのは、やっぱり将来世代に大きな影響を与えると思うんです。ですから今、我々がやるのが将来世代にとって大事なエネルギー選択だということを再認識して、県も国も、県民も国民も全て取り組んでいかなければいけないんじゃないかなとすごく漠とした感想なんですけれども、東電の福島原発事故によって世界のエネルギー選択に大きな影響を与えましたよね。今後、日本がどういうエネルギー選択をしていくかということは間違いなく世界が注目していると思うんです。そういう意味で、日本のこれからのエネルギーの選択というものが、世界にも、将来の世代にも影響していくということ認識しなければいけないということを念頭に質問させていただきたいと思いますが、この今回の革新的エネルギー・環境戦略にも、この新たなエネルギー戦略は、一握りの人々で作る戦略ではない。何よりもまず、政府と国民が、一人一人の意見、不安、願いに虚心に耳を傾け合い、様々な主張を深く理解し合うことで策定される、国民的議論で作る戦略でなければならないと、こう書いてあるわけです。

この神奈川県スマートエネルギー構想の会議について、先ほども幾つか質問がありましたけれども、まずこのスマートエネルギー構想のこの協議会、その前の検討会は有識者、産業界と、スマートエネルギー構想協議会の設置の目的に、県と経済団体が相互に協力しと書いてある。その後、固定価格買取制度の活用により太陽光発電の普及、拡大など、創エネの取組とともに省エネ及び畜エネの取組と一体となったスマート化を積極的に推進するために設置したと書いてあって、今回のこの革新的エネルギー・環境戦略の方にも、政府と国民が、一人一人の意見ということで、国民的議論で作る戦略でなければならないと書いてある。何で協議会には県民は入っていないんですか。

太陽光発電推進課長

この協議会は、今後の政策を議論するという側面よりも、今ある施策をどのように、特に事業者に向けて広げていくかといった趣旨で設定している協議会でご

ざいまして、今回は県民の皆様に協議会の委員としてお入りいただくことはこの趣旨とは違ってくるのかなということ、あくまでも業界団体を中心としたメンバーで構成させていただいたところでございます。

佐々木委員

私、そこがもともとの戦略的な違いなんだと理解はできるんですけども、本来の神奈川県スマートエネルギー構想を進めていくには、県民を何で入れないのかという単純な疑問ですよ。やっぱりどうしても業者、太陽光発電に特化した戦略だから県民が入らないわけであって、こういう革新的エネルギー・環境戦略を見ると、国民一人一人、国民的議論にしていかなければならないということだから、もっと県民を参加させる形でこの協議会にも私は最初から入れた方がよかったですと思いますよ。今後入れるつもりはあるのかどうか。

太陽光発電推進課長

基本的に、今の推進協議会の枠組みの中には、県民の方に入っていたこと、今のは想定をしておりません。しかしながら、県民運動として広げていくということについては私どもも全く異論はございませんので、この協議会と別の形で、どういう形態が可能なのかどうか、その辺は検討させていただければと思っております。

佐々木委員

経済はその事業者とか専門家だけで回っているわけじゃないんです。国民主体でなければいけないし、このスマートエネルギー構想も何のためにスマートエネルギー構想があるのかというと、県民の生活を豊かにするためです。県民が入っていくということが極めて大事だと思いますが、別のそういう協議会をつくる必要があるのかも含めて、やっぱり県民とともに協議をしていくという場にしていった方が今後いいんじゃないかなと思ってるんですけども、いかがですか。

太陽光発電推進課長

そここのところにつきましては、スマートエネルギー構想も確かに県民の参加といたところは重要でございます。ただ、具体的にどういう形で入っていただくのか、あるいは県が主体的にやるべきなのか、それとも市町村との連携の中でやっていくのか、そこはいろいろと方法論があるのかなと。

あるいは温暖化対策、あるいは省エネ、そういった部分でも、今、ジェンダーの登録ですとかそういった県民に入っている組織もございまして。そういったものとどういう形で連携していくのか、その辺については、一つの方法論ではなく多面的な方法論について検討させていただければと思っております。

佐々木委員

今日の日経新聞に、皆様もよくお読みになったと思いますけれども、横浜で大規模節電実験ということで、東芝や大成建設が10月中に横浜市で大規模な節電実験を始めるとということで、これは住宅600戸ですか、ビルとか商業施設が約10事業所、電力需要が大きい時間帯の料金を高く設定して節電を促すと。参加者は節

電実績において年度内に当たる3月に協力金を受け取れるということで、これをやっていくということでございました。

こういうのは、やっぱり今後、民間がどんどんやっていくと思うんです。県の役割というのは、地味でもいいからこつこついろいろなことを県民のために一生懸命やっていく、ということが基本であった方がいいんじゃないかなと思っております。太陽光発電について、知事も当局の皆さんも本当に必死になってこれを普及してきた、私は一定の市場はもう成熟してきたと思うんです。知事も叫んで、それに伴って当局の部長はじめ、本当に命がけで寝ずにいろいろなことをやっていらっしゃって、本当にそういう意味では進んだし、非常に成熟したと思います。

今後、そういう県がいろいろな補助金を出したり、そういうことをやって、金銭的メリットを県民に促していくというのはもう限界があるんじゃないかと私は思っているんですよ。ですから、そういうところにお金を突っ込むのではなくて、一般財源でやっていくわけだから、それを例えば県がいじれると思うので、少し代表質問のときに言ったんですけれども、省エネの方に少しシフトしていけないかとか、そういうことも検討していただきたいと思いますが、やっぱり県の役割という、県民に対するどういうことをメリットとしてやっていくかというのを考えて、今後このエネルギー政策に取り組んでいただきたいと思うんです。

その中で、今日の日経新聞に出ていた大規模節電実験みたいなものがある中で、この神奈川県内も自発的にいろいろな地域で、太陽光発電の設備を設置したり、地域の方々を巻き込んで分散型のエネルギーをつくっていきこうという動きもあるんです。この県内の市町村、地域で、地域住民とか地元業者を巻き込んで、この省エネの取組についての事例があると思うので、紹介していただけますでしょうか。

太陽光発電推進課長

県内で地域の住民あるいは事業者を巻き込んだ動きも幾つか出ております。例えば小田原でございますが、小田原では小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会を立ち上げておりました。地域の経営者、市、そして県も関わっておりますけれども、そういった現場で検討を進めておりました。現在、市民ファンドを活用した太陽光発電事業会社の設立に向けて準備を進めてございます。たまたまですけれども、明日にはこの協議会と発電事業会社の設立に向けた市民との意見交換会が催されると承知しております。

その他、箱根では町、温泉協会、観光協会等が参加します温泉熱の利用検討会も立ち上げておりました。こういった中で温泉熱発電実証試験といった地産地消のモデルを発信していきこうとこういった取組を進めております。

また、厚木でも厚木市再生可能エネルギー検討委員会を立ち上げておりました。こういった中では産学公の取組で太陽光、小水力の導入も検討されております。

また、相模原では、これは市が主体的でございますが、今、メガソーラーの誘致に取り組んでいる状況と把握しております。

佐々木委員

そのような取組に対して、県はどのような支援を行っていくという方針なのか、お伺いします。

太陽光発電推進課長

基本的には、県は側面的な支援に関わると思っております。具体的には先ほど御紹介しました中で、小田原、箱根、厚木それぞれの検討組織、協議会には県として、メンバーとして参画させていただいております、その中で県の具体的な取組、例えば屋根貸しですとかメガソーラーの誘致ですとか、そういった部分について情報提供をさせていただき、必要に応じていろいろな御相談に応じているという形で関わらせていただいているところでございます。

佐々木委員

その中で、ちょっと地元ということもあって、相模原についての光が丘のエコタウン創造事業について触れさせていただきましても、結構いい値段で売りましたね。先ほども議論があったのでいろいろなことが分かって勉強になりましたが、その中で、地域の住民とか地域の方々はどういう配慮をして、プロポーザルで募集していくかとか、その特徴を教えてください。

企業局財産管理課長

当該用地につきましては、平成 17 年 4 月に廃校になりました旧相模原工業高校の跡地という形で 1 万坪、当然この用地を活用するに当たりましては、昨年来、相模原市中央区役所、地元自治会の皆様に事業の計画を説明いたしました。その中で様々な要望をいただきました。今回の売却につきましては、今委員、おっしゃいましたようにプロポーザルで実施いたしました。当然のことながら、地元の皆様から頂いた要望、例えば高層住宅でなくて戸建て住宅を中心としてもらいたい、あとは既存の自治会等が活用できる集会所の建設等、地域の住民とのコミュニケーションに配慮したまちづくりをお願いしたいという御要望がありました。企業庁といたしましても、プロポーザルの必須条件といたしまして、憩いと温かみがあるまちづくりを挙げまして、周辺の街並みに合わせた戸建てを中心とした街のづくり、あとは設置義務がある公園に加えまして集会所の建設というもので地域コミュニケーションの枠組みについて提案を申し上げてまいりました。

事業予定者につきましては、周辺の自治会とのヒアリング等を行いまして、ハード的には 1 区画約 43 坪という住宅地、ゆとりある街並みづくり、あとは地域のコミュニティの形成を促す空間といたしまして、周辺住民とエコタウン住民が双方利用可能とする公園、あとは無償譲渡という形で大規模集会所の設置、あとはソフト的にはエコタウン自治会の立ち上げの支援、あとは省エネエコライフの実践に関する講座等々のイベント等、コミュニティ形成の支援における提案がなされております。

また、災害対策といたしましては、集会所に 10 キロワットの太陽光発電や井戸の設置、あとは商業施設への 100 キロワットの太陽光パネル、あと災害時の食料の提供、非常用トイレの設置など、かなり踏み込んだ提案で安全・安心なまちづくりという提案がなされました。

佐々木委員

その中でも、地元を配慮して業者なんかもしっかり入ってくるように促していただいたと思うんですが、そのメガソーラーも含めて、こういうエコタウンも県民のためにやるということが第一になればいけないと思いますので、今後とも様々なフォローを、民間に売ったらもちろんそこが主体なんですけれども、やっぱり関係ないというわけにはいかないでしょうから、今後もしっかりと見ていただきたいなと思います。

それから、固定価格買取制度が導入されて、メガソーラーの事業を愛川で行って、これは地域振興施設等の整備事業ということで、そのメガソーラーを置ける広い地域を持っている、所有しているからといって、その環境に対して何も配慮しなくていいかということそうじゃないと私は思うんです。その持ち主がどういう地域に、そして住民の皆様に考慮していろいろなことをやっていくかということは今後大事だと思っていて、例えばその事業者がそういう広い土地を所有していたり買ったりして環境を破壊してってしまうというような懸念をしている人もいます。今後はメガソーラーも、地域の人たちを巻き込んで、電力の買取制度でもいいですし、そういうことを踏まえて、地域に理解されながらメガソーラー事業をしていくと、どこかの事業者が、例えば県が許可して電力について供給しているというだけじゃなくて、県民の皆様に理解をしていただきながらメガソーラー事業を進めていくという視点が大事だと思っているわけです。

その中で、今回この愛川のメガソーラーというのは、地域住民への貢献度というのはどういうことがあるか、教えてください。

企業局総務課長

愛川メガソーラー事業でございますけれども、これは企業庁が自ら整備をし運営をするということで考えておりますので、具体的には公営企業資金と運用事業会計の地域振興事業として実施することとしております。

愛川メガソーラーの設置場所でございます総合グラウンド半原荘跡地の周辺は、宮ヶ瀬ダム、水とエネルギー館、それから企業庁が行っております愛川第1、第2水力発電所、こういった施設がございます。愛川町におきましても、このメガソーラーを含めた宮ヶ瀬ダム周辺を新たな観光資源として是非活用したいという要望もございました。したがって、企業庁といたしましては、愛川町と連携しながら地域の振興を図れるような魅力ある施設づくりを進めようということで進めてまいりました。愛川町の要望あるいはプロポーザルにおける民間企業の企画提案を受けまして、いわゆるソーラーパークとして整備できないかということで検討を進めてまいりました。

したがって、ただ単に太陽光発電設備を設置するだけではなくて、シンボルとなるような設備、見学者向けの設備、さらには愛川町の町の花であるツツジを植えまして緑地を十分確保する、あるいは散策路などを設けて、地域住民の方に憩いの場を与えるとともに、地域の観光振興につながるような施設整備をするということで考えておりまして、これが地域への貢献ということで十分果た

すことができるのかなと考えているところでございます。

佐々木委員

県が主体でやる中で、そういう配慮をしていくというのは非常に大事だと思いますので、今後ともそういうことを視野に入れてメガソーラー事業をやっていたらいいし、もっともっと地域住民を巻き込んだというか、理解を広げながら今後やっていくというのが必要なんじゃないかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいです。

さて、このスマート化をやっていく中で、現場の中小零細企業に行ってみると、電気料金の値上げについての痛手が半端じゃないですね。そういうことをどうフォローしていくかということをおは考えなければいけない、県の責務だとおは思うんですよ。創エネでがんがん走っていくということは大事じゃないとは言えないけれども、今回9月1日から料金の規制部門まで上がっちゃいましたね。4月からは事業者の方の自由化部門も上がって、今の時点で自由化部門の料金はどのくらい上がったのか分かりますか。

新産業振興課副課長

いわゆる企業向け自由化部門でございますが、4月に16.7%の値上げをしたところでございますが、9月1日から値上げ幅を14.9%に圧縮しまして、4月に遡って適用すると承知しております。

佐々木委員

家庭向けの規制部門についてはどのくらい上がったか分かりますか。

環境計画課長

9月1日付けで東京電力の家庭向け規制部門の値上げ率でございますけれども、各料金プランごとの平均をつくりますと、8.46%の値上げと承知しております。

佐々木委員

家庭もそうですし、中小零細企業もあると、今一番苦しんでいる部分の一つが、もちろん資金繰りというものもあるんですけども、仕事がないというものもあるんですけども、電気料金が上がったというのが非常に大きい。大きな電気をよく使う事業者なんかは本当に死活問題だということで、特に東京電力の情報伝達の悪さもあって、契約が5月、6月末までであったのに3月の時点で慌てて改正したものですから、4月から高い料金になったということで、それを戻してその契約時期までは大丈夫になったと聞いていますが、私は東京電力に直接行って、地域の支店長という方にも文句を言っておきました。非常に申し訳ないと言っていましたけど、そういうずさんなこともあって、そのことについても、県は一応東京電力に要請活動を行ったと聞いていますが、今後そういう相談にどんどん乗っていくということが本来の県の責務だと思うんです。中小企業に対して、そういう痛手があるところに手を伸ばしていく、問題が起きてから慌てて何かやっていくということじゃなくて、そういう相談なんかを現在やっているのか、それからもっと強化していくべきじゃないかと、そういうアンテナを張っておくべきじゃないかと思いますが、その辺いかがですか。

新産業振興課副課長

相談の対応でございますが、商工会議所や商工会が経営相談窓口を設けております。電気料金の値上げ等で経営が厳しくなっている中小企業からの相談に、その窓口で対応しているところでございます。

また、神奈川産業振興センターの窓口でも経営相談の一環として対応できるようにしております。県はそういう相談窓口を活用するようPRに努めているところでございます。

佐々木委員

このスマートエネルギーの構想についても、全て県民が主体だと、県民のためにやっていくんだという意味からも、やっぱり今後、省エネに強くシフトしていくというのが大事なんじゃないかなと思うんです。

今日頂いた、エネルギー・環境会議の資料も、グリーンエネルギー革命の実現というのが載っていますが、節電・省エネルギーというのは再生可能エネルギーと同様に中心としているんですね。そういう意味からも、国は今後も省エネ、節電ということに力を入れていくという方向性になっていると私は思います。ただ、だから県がそれにならって全く同じことやれというわけじゃないわけですから、太陽光発電中心でもいいんですけれども、でも余りにも太陽光発電に特化し過ぎてしていると指摘せざるを得ないと思います。ですから、今後はそういう省エネの旗を振るぐらいの、知事にも同じことをお願いしましたけれども、省エネの旗を振って引っ張っていただきたいということを是非当局にもお願いしたいなと思います。

その意味で、最後に、家庭部門の省エネ対策についてどのような施策を行っているのかお聞きします。

環境計画課長

本県では、家庭部門に対する対策としては、基本的には情報提供と普及啓発といったところを中心に行っています。広く県民の方々に省エネ、節電の取組の具体的な事例をホームページ上で御紹介をするとともに、特に夏季の電力需要がひっ迫する時期につきましては、県のたよりの一面を使いまして節電の呼び掛けを行っております。

それからもう一つは、特に家庭の取組というのは、家庭ごとの状況が非常に違います。きめ細かなアドバイスというのが必要になりますので、家庭向けの省エネ診断ですとか、相談窓口の設置をいたしまして、個々の家庭に対するきめ細やかなアドバイスという形での情報提供も同時に行っているところでございます。

佐々木委員

例えばそういう省エネのすごく良い取組、我々が発想できないような良い取組みたいなものを集約していくことが大事だと思うんです。例えば省エネ大賞みたいなものを設けるとか、そういうことでお金をかけずにそういうインセンティブを与えて、県民意識を高めていくようなことをやっているんですか。

環境計画課長

従来から、地球環境賞という表彰制度を私どもは持っておりまして、これは省エネに限らず広く環境問題、地球環境問題についての優れた活動というのを表彰する仕組みでございます。これは個人、団体を問わず対象としておりますが、特に今回、原発の事故に伴って電力不足が非常に大きな問題となりました昨年度からは、この大賞表彰制度の中に節電大賞という部門を設けまして、やはり県民、企業を対象として、優れた節電の取組を行っている方々を対象にした表彰制度を新たに創設いたしました。

佐々木委員

今後、そういう施策の効果とか成果も把握して、県民に対してどういう状況を反映していこうとしているのか伺います。

環境計画課長

具体的に、先ほどの取組で御紹介をいたしましたけれども、省エネ診断ですとかそういった個別の施策につきましては、事後的なアンケートをとりまして、具体的な成果というのも私どもは把握をさせていただいておりますので、そういったものを生かしながら、具体的に個別の施策に生かせるような検討はさせていただきたいと思っております。

それから、特に広報、普及啓発につきましては、九都県市の連携というものも従来から行っております。大体首都圏に住んでいらっしゃる家庭の方々の対策というのは非常に似通った部分もございますので、そういった意味では連携をしながらの効果的な、効率的な普及啓発といったことも今後引き続き進めてまいりたいと考えております。

佐々木委員

このかながわソーラーセンターについて、前回提案をさせていただきましたが、有り難いことにフリーダイヤル化をしてくださったみたいですが、それで間違いないですか。

太陽光発電推進課長

現在はフリーダイヤルを設定しています。

佐々木委員

先ほど来、件数についての議論もあったわけですが、やっぱり市場は成熟してきたと私は思うんです。ですから、そのソーラーセンターの今後の在り方についても今後検討する必要があると思うんです。私は、これソーラーセンターじゃなくて、神奈川スマートセンターとか、スマート化センターとかに将来していったらどうかと思うんです。

環境計画課長から答弁いただいた、県民から頂いたそういう様々な素晴らしい省エネ対策、節電対策なんかをそういうところでも紹介したり、紹介しながら太陽光発電を普及していくということをやっていくと私はもっと伸びるんじゃないかと思っているんです。太陽光発電だけだとしても、先ほど金融課長からもありましたけれども、利用者も省エネは分かっている、創エネも分かっている、だけれども、自分の事業そのものが手一杯でなかなかソーラーの方まで向いてい

かない。県民もそういう様々な意識改革をしていかなければなかなか伸びないという中で、誰でもできる、自分の家じゃなくても、県営住宅に住んでいる方でも誰でも全ての人に取り組めるのが私は省エネだと思うんです。仮称ですけども神奈川スマート化センターとか、スマートエネルギーセンターでもいいですけども、そういうアドバイスをしていって、そういう中で太陽光を更に普及していくような取組をしていけばもっと伸びるんじゃないかなと思うんです。

最後の質問でありますけれども、独立行政法人の科学技術振興機構というのがありますが、そこで家庭部門における省エネ対策を充実させるということで、生活の余裕が大きくなるという分析結果が出ています。そこでスマートエネルギー構想の申請に向けて、これまで太陽光発電の補助制度に重点を置いてきたわけですが、今後、この費用対効果も考えて、総ぐるみで高い省エネ対策にシフトしながら、かながわスマートエネルギー構想を更に充実して、県民のためになっていくような施策を展開していったらいいなと思うんですが。

新エネルギー・温暖化対策部長

もともと、去年のこの議論をしていたときというのは、知事の考え方も、原発事故によって電力供給が大幅に下がるため、その部分をいかにどう補っていくかということで、まずは創エネという発想から来ております。そうした中でも、今日もいろいろ御議論いただきましたとおり、国の方向性についてもこれまでに以上にこの省エネの価値というのが上がってきて、逆に言うと今までのようにニーズに応じて供給していただくだけではなくて、その限られた供給の中でどううまくやっていくかということでございます。そうした意味で、私どももこれからのエネルギー政策を進めていく上で、省エネというものについては今まで以上に重点的に取り組んでいかなければいけないと認識をしております。

そうした中で、今、委員からお話があったように、やはり中小企業関係といえますか、産業部門というのは国、県がある程度広域的に進めていかなければならないと思っております。それから、家庭部門については、どちらかというとし町村がある程度前面に出ながら、県は側面的あるいは後ろの方からと、大きく分けると私はそんな認識でおります。いずれにいたしましても、この省エネについては来年度のこの議論の中でも、あるいは予算化の中でも、私どももどういう対策が効果的か、十分議論させていただきたいと思っております。

佐々木委員

最後に要望であります。電気料金の値上げのパーセンテージも御存じだったと思うんですが、やっぱり今申し上げたように、神奈川県内は家庭が390万世帯あります。そういう中で、非常にその省エネのキャパシティも大きいと思うんです。今、部長がおっしゃったように中小企業とかそういうところは国、県は分かったけれども、でも、その背景には県民があるんだと、家庭があるんだと、そういうことが魂に刻まれていなければ市町村任せになってしまうということを私は言いたいんです。

ですから、そういうことは県民がバックにいるんだと、自分がやる仕事は事業

向けだとかそういうことじゃなくて、県民がバックにいるんだということを認識していただいて、そういう視点も含めて今後、スマートエネルギー構想を検討していただきたいことをお願いして、終わります。